

この痴呆性老人というのは、まだまだ新しい病気でして、家族の者もなかなか病気にいかかったときもわかりづらいということもありますので、そういうようなパンフレットというのでしょかね、発病の初期の段階の、こういうときには気をつけた方がいい、当然福生の保健所でもそういう手当てをやっているようにすけれども、市民の皆さんにこういうことに気をつけた方がいいというような、市が福祉のそういうパンフレットなどもつくれば、私はこういうお年寄りを少なくすることができないかというふうに思いますので、これからの施策ですけれども、そういうことを含めて答弁をいただきたいと思います。

東京都の施策で、老人福祉の関係で日常生活用具の給付というのがあります。この中に、例えば痴呆性老人の徘徊感知機というのがあったり、自動消火装置とか火災警報機とか、一から十九まであるわけですけれども、私も恥ずかしいのですけれども、これを見ながらそのときに、ぱっと思いつかないことがありまして、市民の皆さんの中でも、こういうものを持っていないとわからないわけです。東京都はどういう施策、どういう用具を貸しつけているかということなども、私はこれはぜひ対象となる市民の皆さんが、すぐこれが利用できるように、広報などでシリーズ的でも何でもいいのですけれども、広く市民の皆さんに周知して、寝たきり老人や痴呆性老人の家族の皆さんの介護を少しでも、東京都の施策を利用して援助できるような、そういうことをしていただきたいというふうに思います。この広くアピールすることについてどうなのか、それも聞かせてください。

東口の駅前の自転車駐車場ですけれども、私が、今具体的に言いましたパン屋さんの前の空き地は今交渉中で、私はあそこが借りられるといいと思うわけです。あそこは、もし借りられるとしたら、借りていないからわからないですけれども、面積的には何台ぐらい自転車置き場が置くことができるのでしょうか。

それと、東口の駅の自転車なのですけれども、先ほども遠藤議員の質問の中にありましたあの自転車、結局、朝来て夕方帰る自転車なら、一時的に駐車する自転車です。朝あそこへ置いて、夕方乗って帰る。だけれども、私も先日、ずっと駅に立っていましたら、朝来て夕方帰る自転車ではない自転車が、言ってみれば、これを放置自転車というのかどうか知りませんが、何日か置いてあるような自転車が何台もあるわけです。そういうのを、やはり整理しない限り、私は自転車はたまるばかりだと思います。一回

ごみを捨てて、そこが汚いと、そこはごみ置き場と間違えられてどんどんごみがたまるのと同じように、自転車もそうなるのだろーと思ひます。

ですから、私一つ提案したいと思うのですけれども、自転車に荷札をつけまして、例えば六月六日何時、こうつけまして、それで、一週間ぐらいたってまた行って、その同じ荷札がついていれば、それはもうどこか屠場の跡地でもどこでも、自由広場でもどこでもいいのですけれども、ほかへ管理して、それで、看板を立てまして、ここにあった自転車をこういうふう管理してありますので、申し出てくださいみたいな、そういうのを何回も繰り返して、一回ではだめだと思ひます。

今までは、八回放置自転車の撤去を行ったということですが、ただ撤去するのではなくて、市民の皆さんに、駅前の美化とか自分の自転車に責任を持ってもらうとか、そういうことも含めた、置いておけば、市役所が全部片づけてくれるのだというような他力本願的な考えではなくて、自分の自転車は自分できちっと管理するのだということを知らせるためにも、私は月一回や二回はちょっと苦労だけでも、一年もやれば、私は駅前がきれいになるのではないかと思うのですけれども、そういう考えはいかがでしょう。

それともう一つ、JRの問題なのですけれども、JRに対して、いろいろ国鉄からJRになって間もないとか何とか、精算事業団がどうのこうのという声もありますけれども、駅に置く自転車の利用者は、みんなJRのお客さんなのです。JRの電車に乗るのにただで乗っている人はいませんし、西友を見てもわかるように、この市役所を見てもわかるように、皆さんそれぞれお客さんが自転車に乗ってくれば、そこへ自転車置き場をつくっています。JRだけはいくらなくいいという理由は一つもないと思うわけです。ですから、私はJRに対して福生市の歩道がJRのお客のために、歩道が歩道とらない。とても迷惑しているのだというような、そういうことを、もっと毅然と申し入れるべきではないかと思ひます。東福生駅も同じなのですけれども、JRの土地がなくて、どこもないのだったら、まだあきらめもつくのですけれども、JRの土地はしっかり囲んであって、よその土地に自転車を置かせて平気でいるという、その神経、その考え方に非常に腹が立つわけです。JRが国鉄のときはまだあれですけれども、民営に

なって、言ってみれば営利会社になったわけです。そういう営利会社に対しても、市はJRにだけはこういうふうな特別な手だてをとるということも納得できませんし、JRにはもっと毅然とした態度をとっていただきたいというふうに思いますので、このJRに対しての申し入れも、福生駅についてはどうなのか。今、東福生駅は申し入れていくというふうに言われましたけれども、交渉するときの心構えというのでしょうか、何としてもというふうな、そういうものをちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

それで、東口の自転車置き場ですけれども、日に千八百台、雨が降ったときは、確かに少なくなっていると思います。整理しているおじさんに聞きましたら、やはり雨が降っているときは、自転車が減るのだそうです。私は、本当に皆さん大変だと思えますけれども、雨が降ったときに自転車が減るということは、その減った分の自転車の人は乗ってこなくても、歩いてこれるかバスに乗ってこれるか、そういう人だろうと思います。自転車に、普段頼らなくてもいい。そのときの台数もきちんと数は勘定しておくべきではないかと思いますが。これからの自転車置き場をつくるということも含めて。そこはどのようなのでしょうか。

それと地域会館ですけれども、次長から、今答弁いただきました事務室ですが、確かに狭いし、間取りもあれだしということですが、ただ、建物の面積は小さいからと言われたのかな、その事務室の狭い理由は、敷地が狭いからと言われたのか、建物の面積の関係だろうと思うのですけれども、扶桑会館を見ますと、単純な地域会館というのは、扶桑会館とかえで会館だと思います。図書館の分室とか公民館の分室を除いて、そうすると、かえで会館とちょっと比較してみますと、扶桑会館は古いということもあるのでしょうか、ロビーもないし、全体的に建物の中にゆとりがないわけです。それでちょっと調べてみたのです。そうすると、建物の総面積は、扶桑会館は五百六十平方メートルなのです。かえで会館は四百四十三平方メートルなのです。わかざりが五百六十一、わかたけが六百二十、松林が五百六十四というように、大体どこも五百六十平方メートルぐらいの建物が出ています。この地域会館を調べてみたら、扶桑会館とかえで会館、これだけで比較してみますと、扶桑が五百六十平方メートルで、かえで

が四百四十三平方メートル、この議員便利帳で見ると、その会館の間取りは大体、その中の面積はわかりませんけれども、集会所が一だとか、学習室が一だとか、和室が一だとか、学童保育室が一、大体同じなのです、扶桑もかえでも。そうすると、事務室だけの大きさがこれだけ違うというのは、どこが違うのかなというふうに思うのですけれども、そんなに細かく聞いても仕方ありませんので、それぞれの建物面積のうち、事務室は何平方メートルになっているのか、できたら教えてください。ということとは、

それと畳の関係ですけれども、利用者に迷惑をかけないようにしたいということですが、きつ調査をされて、ひどくひどいというところでしょうか、ひどいようならかえるということですが、きつと何年とかそういう期限はなくかえているのでしょうか。今までのことは、今の質問では見てかえるということですが、きつと、どういふふうな基準に今まではなっていたのか、それをひとつお聞かせいただきたいと思っています。

○福祉部長（石川和夫君） それでは、寝たきり老人、痴呆性老人対策につきまして御答弁させていただきます。

まず、手当の立てかえ方法は法律的にどうかというふうな御質問でございますけれども、御案内のように、この点につきましては七十歳以上の者、あるいは六十五歳から六十九歳までという条件がございます、それらを勘案いたしますと、若干問題があるのかなというふうな気はいたします。東京都の制度というふうなこともありまして、なお研究が必要だと思いますけれども、若干問題があるのではないかと思います。

それから、助成金あるいは介護手当の関係でございますけれども、どうかというふうなことでございますけれども、先ほど市長が答弁させていただきましたが、福祉施策の中で研究をさせていただきたいと思うわけでございます。

おむつ事業につきましても、同様に考えております。

それから、痴呆性老人の早期治療というふうなことのようでございます。確かにアルツハイマーにつきましては、原因がわからないというふうなことのようでございますが、一般的にいう痴呆性というふうな

ものにつきましては、成人病予防が第一ではないかというふうなことが言われておるわけでございまして、今後はこれから成人病予防の普及は必要ではないかというふうな気がいたします。福祉予防というふうな観点の中から、やはり予防という意味の中でも取り上げていかなければならない面があるかと思ひます。それから、パンフレット等につきましては関係でございすけれども、これにつきましては、ただいま申し上げましたようなことで、現在、保健所におきましてパンフレットがございまして、うちの方でも保健所からいただきました市民にPRしておるわけです。現在は、保健所からのものは在庫がないということ、近々できるというふうなお話もあります。いずれにいたしましても、パンフレット等につきましては、東京都のものを活用させていただきたいと思うわけでございます。

それから、日常生活用具の給付の関係でございすけれども、現在平成二年度の新規事業におきましては二十四の項目になってきております。これらにつきましては、広報等を活用させていただきまして周知徹底を図っていききたいというふうに思っております。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは、引き続きまして、自転車駐車場関係につきまして御答弁いたしたいと思ひます。

まず、東口の立川寄りの階段の先のパン屋さんの空き地を今お借りできますよう鋭意折衝しているわけでございすけれども、何台くらい置けるかという御質問でございすますが、四百台弱くらいはできるのではというふうに計算はしてございす。

それで、JRの利用者がほとんどではないかと、もっと積極的に毅然たる態度で望めということ、御指摘のとおりだと思ひます。ただ、何分にも自転車法というふうな略称の法律がございまして、その中に基本的には、やはり市町村が駐車場を設置すると義務づけられております。これは、地方自治法の立場の問題もあるかと思ひますし、ただ、JRも含めて交通機関の公共性という問題、採算の問題もあるかと思ひます。ただ、いずれしても、市としては、鋭意この問題について、やはりJRの利用者がほとんどでございすので、積極的に交渉をしていきたいと思ひます。なぜかという、JRの方は精算事業団ということがあるわけでございまして、ここでの財産管理等がありますので難しいのですけれども、実態として

はJRを使っている人がほとんどでございす。なお一層努力していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○市民部長（岩崎好亮君） 駅前の自転車のことについての御質問で、雨の降っている日は少ないというようなことで、雨の降ったときを調べたらどうかというふうな御質問でございすますが、そのとおりでございまして、今後雨の降っているときと、あるいは多い日はどうかというふうなことも調べてみたいというふうに思ひます。

それから次に、撤去の方法等について考え方やPRをする必要があるかということとでございすますが、自転車は自分のものであつて自分が管理していただくという考え方についてのPRは、絶えずしていきたいというふうに思ひます。それから次に、撤去の方法等につきましても、御提案の趣旨も踏まえまして、私どもも、既に撤去した回数がありますから、参考にして、今後、回数、方法等についても検討をさせていただきます。こういうふうに思ひます。以上です。

○教育次長（矢崎茂夫君） 地域会館について事務室は何平方メートルぐらいあるかということとでございすけれども、まことに申しわけありませんが、事務室の面積については調べてございせんので、お許しをいただきたいと思います。

そのかわり、実は福生市には扶桑、かえで、松林、白梅、わかぎり、わかたけと幾つか会館があるわけですが、白梅とか松林、わかぎり、わかたけ、これには市の職員が常駐しているわけでございまして、これは、言ってみれば扶桑とかえでと比較にならないというふうに思ひます。したがしまして、扶桑とかえでを見ますと、どうしても扶桑の方が狭いということ、これは御指摘のとおりでございす。これは、裏を返せば畳の数で、要するに和室のみで扶桑で三十二畳あるわけでございす。しかしながら、かえでの方は二十一畳と、畳の数で十一畳の違っているわけです。もちろん全体の建築面積、先ほど原議員が言ったように全体の建築面積も違ひますけれども、そのような関係もあるうかというふうに考えております。

それから、畳はどのくらいでかえているのかということとでございすけれども、これは先ほど申し上げ

たとおり、使用頻度がかなり違うだろうということで、一般の貸し家等においてもひどいところ、大事に使っているところ、いろいろありますから、これは何年ということではなくて、その痛みの状況を見ながらかえていくということ、ちなみに扶桑とかえでについては、たしか六十三年に表がえをしているというふうに調査ではなっております。それで、今のところはいいようですけれども、そんな状況でかえておりますのでよろしく願います。

○十二番(原 敏子君) 老人の問題はわかりました。東京都の福祉手当の関係は何かよくわからなかったのだけれども、年収の関係があるから、若干難しいのではないかとような答弁をいただいたのだろうと思います。確かに手当の額は、それぞれの所得により額が変わってくるわけですが、都の手当を立てかえるのに、年収、所得には余り関係ないような、都のそういうような手当が、市として立てかえることができるのかどうかということは問題があるかなと、私もよくわからなくて、それを質問したのですけれども、金額によって立てかえられるかどうかということではないのだろうなというふうには思います。システムの的な問題でどうなのかということなので、ぜひこれは、そういうふうにしていただきたいなと思います。これについて、法的に、都の施策を市が、四カ月に一回を二カ月に一回にするために立てかえる。一時的に、市が立てかえるという、そういう制度的にこれができないということなら、これは東京都に対して、こういう市民の対象者がいるので、四カ月に一回を三カ月に一回とか、もっと期間を短くにしたいだけではないかという、そういう要望をぜひ皆さんにしていきたいというふうに思います。それと、せっかくいただいた老人福祉手当が銀行にいつ振り込まれたかを待ち望んでいるわけです。広報なども見ているわけでしょうけれども、対象者がお年寄り、またその家族、いろいろなそういう方、銀行へ足を運ばばわかるわけですが、足を運ぶことがなかなか困難なお年寄りの皆さんが、こういう対象者だということなので、例えば、年三回だったら年三回のお知らせをすればいいと思うのです。今、振り込みましたよという。広報でもそれは十分周知できるというふうには思いますけれども、私はこの振り込んだというようなお知らせをすれば親切だろうなというふうには思います。これも広報を見るというふうな答弁がありましたけれども、これも本当はやるとしたら、都の施策だから東京都がやるわけです。市

は広報にお知らせを載せるのは親切——親切でということとおかしいですけれども、載せているわけです。だから、東京都に対しても、こういうこともぜひ申し入れていただきたいなというふうに思います。もう一回だけこういう都のこの福祉手当の問題だけではなくて、都のこういう施策を市が補完をする。補完というかな、補うということはできるのかできないのか、法的に、ちょっと私わからないので、それだけ教えてください。

それと介護人手当とかそういう問題は、検討したいということですが、老人問題をいろいろいつも質問しているのですけれども、いつも検討したいという答弁をいただいて、市長の答弁もお年寄りが大変な中で、社会に貢献されたお年寄りを大切にしたいという答弁をずっといただいているわけです。私もそういうふうに思っています。お年寄りの福祉の問題を何とか少しでも前進させたいと思います。何回もこういうふうに質問を繰り返しているわけですが、今回は、病氣のお年寄りの福祉の充実だということなので、ぜひとも介護人手当とか、本人の見舞い金手当、それとかいろいろな手当があります。そういうものを、ぜひ福生市でも充実していただきたいと思っています。

先ほどの中で、おむつとか整容、美容の関係の答弁がありませんでしたけれども、この貸しおむつや整容、美容の事業を実施しても、財政的にはそんなに大したものではないと思います。ぜひこういうことをしていただきたいと思っています。

そういう中で、今、お年寄りの問題の中で福生の中で一番ひっかかっているのは、お年寄りがどういう状態に置かれているかというのが、福生市いまひとつはつきりしないのです。いろいろ実態調査をすべきではないかという質問を、今までもしてまいりまして、前回三月議会で部長が、今、家庭奉仕員の皆さんがいる家庭奉仕をしていく中で、今実態調査を少しずつでも進めているということなのですけれども、私は老人福祉、老人問題を福生市全体の問題としてとらえるときに、福生市のお年寄りはどういう状況で、どういう年代で、どういう人たちが多いかということが、全体につかめないと、なかなか福生市に適した老人福祉というのが、具体的ににならないのだろうと思います。ただやっているからいいいとまねるだけでもだめだと思いますし、ですから、問題は、この老人の実態調査がまず一番にくるべきだろうと、私は

思います。

ところが、今、家庭奉仕員の皆さんに一生懸命、訪問して調査をしてもらっているわけですが、家庭奉仕員そのものが数が少ないということで、私もちょっと考えてみると、福生市のお年寄り、六十歳以上、六十五歳以上のいるところをこうやって尋ねて歩いて、少ない人数ではどれぐらいだったか、これが全部尋ね終わるのかなというふうに、今見ただけで四千何人いるわけです。四千軒歩くということ、四千軒かどうかかわからないけれども、夫婦世帯があるから、三千近く歩くということは、相当日数がかかると思うのですけれども、ですから、これを進めるためには、何としても特別な手だてで、老人の実態調査をしていただきたいというふうに思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

そういう中で、貸しおむつだとか理容だとか、そういうようなことも考えられていくのだらうと思います。これは基本になるので、そのところをぜひお尋ねしたいと思います。

自転車置き場ですけれども、わかりました。もし、あそこが借りられたら四百台弱、四百台弱でもあんな囲んであるものがなくなっただけでも、市民としてみれば気持ちのいいものだというふうに思います。ぜひ、これがうまく交渉が進んで借りられたら本当にいいというふうに思いますので、ぜひ皆さんの努力をお願いしたいというふうに思います。ぜひ、JRには積極的に、もう国鉄ではないわけですから、民間で、もうけ会社にならわっておそば屋さんまでやっているようなJRですから、ぜひとも、その点はやってください。

それと東福生の駅のところ、あそこもごらんになりましたか。ひどいです。あのフェンスは両わきの扉をはずせば、きれいに自転車入りますね。あれは何にもしなくても、すぐ自転車置き場になりますので、ぜひこれは何とか交渉していただきたいというふうに思います。期待しておりますので、よろしく願います。それと、東福生の駅は、向こう側に階段つけて公園にここで工事しますね。あれは今のままだと自転車を通せんぼして向こう側へ行けません。ですから、そのためにぜひ期待していますので、頑張ってください。

地域会館の関係ですけれども、確かにかえで会館と比較するしかないのです。私は両方利用させていた

だくのですけれども、かえで会館は玄関に入ったら、すぐロビーがあって、事務室がカウンター形式になっていて、中でおじさんが机の前で事務をとっているわけですが、そのおじさんたちの古くなつたテレビでしよければ、テレビだとかポットなどが置いてあって、比較的、いやこなら一日いても、まあいいかなと思うような部屋です。扶桑会館は、玄関を入って左側の何か物置のようなところを、その戸をあけたらおじさんがいて、いつもドアがあけてありますけれども、何と云うたって暗いし、狭いし、比較してみると、扶桑会館の方が建物総面積は多いのに、今、次長が言われました。畳の部屋が多いから、だって言われたけれども、どっちも畳の部屋は二階にあるなと思いますけれども、何か関係あるのかな。それは、私はよくわからないのだけれども、確かにそういうことがあるにしても、確かに扶桑会館の事務所は狭い。どんなことを言っても、狭いのは間違いないわけで、扶桑会館は玄関のところを、ちょっと表側に出すと事務室が広がるのではないかと思うのです。

確かに、職員が一日いて、あそこで仕事をするわけではないから、あれぐらいの狭さでもいいというような答弁もあるかもしれませんが、ただ私、何もしないで管理しているだけの人が、あんな狭いところ、一日中座っているというところは、私は、かえって体によくないというふうに思います。ストレスもたまるでしょうし、圧迫感もあるでしょうし、私はそういう点では、ぜひともここは広げていただきたいというふうに思います。そういう点ではどうなんでしょうか。いろいろな理由があるにしても、とにかく狭い。それを広げる考えがあるかどうかもう一回聞かせてください。

畳につきましては、六十三年にかえたのですか。また、汚れている——汚れているというか、けば立っているわけですが、あれは、大体そこで管理しているおじさんが、畳がすり切れてきたとか、そういうふうに言われるのか。それとも教育委員会の担当の皆さんが見回って、ああもう畳はかえた方がいいなとか、ふすまとかそういうのもありますよね。これは張りかえた方がいいというふうに、システムの的にはどうなっているのでしょうか。例えば、一年に一回見回るのとか、三カ月に一回見回っているとか、そういうようなシステムの問題。畳に座って、何かストッキングに畳のくずがいっぱいについて帰ってくるようでは困りますので、ぜひ早く取りかえていただきたいというふうに思います。

○福祉部長（石川和夫君） 実態調査の関係でございますけれども、私どもで調査をやっているのは、ひとり暮らし老人を対象に、現在行っているわけであります。昨年、民生委員さんにその数を調べていただきましたものをもとにいたしましたして、議員さんがおっしゃられましたように、現在、家庭奉仕員がそれぞれ伺っておるわけでございます。現在、約八十軒程度調査終わっているわけですが、幸いと申しましようか、留守家庭が非常に多いわけでございまして、皆さん元気なかなというふうな推測はつくわけです。中には面会拒否というふうな方もおられるというふうなことを伺っておりますけれども、いずれにいたしましても、陽気がよくなったからでもあるのですけれども、外へ出られるというふうな方が多いというふうなことを、担当から聞いておりますけれども、いずれにいたしましても、なるべく早い時期にまとまりがつくようにしたいと思っております。合間というふうな言葉は語弊ありましようけれども、行った中で実態調査をしたいということでございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 広げる考えがあるかということでございますけれども、あの地形から見まして、そこへ広げた場合、今度は裏側が狭くなる。そういったいろいろの面がございまして、現状では不可能かなというふうに考えております。

それから、点検方法でございすけれども、管理人の方が点検いたしましたして、見回っていただきまして、結果的に気がついたときには報告するとか、それから、市民の方からもそういったものがあれば、職員が直ちに検討しまして取りかえる。そういった方法を、必ずしも今までこうしていたという決まりはないようですけれども、そんなふうな形で連絡によってやっております。以上です。

○福祉部長（石川和夫君） 手当の立てかえ制度の関係を落として大変済みませんでした。

これにつきましては、市長会等におきましてでもシステムの変更というふうなことではございませんけれども、額の引き上げということでは、毎年、都の方に対しては要望しております。こんな中で、これらにつきましてやっていたらと同時に、私どもの方も見解をただしたい、都の方の意見も聞きたいというふうに思っています。

○十二番（原 敏子君） 老人の福祉対策の件、今部長に答弁いただきました都の問題、福祉会館の問題、

ぜひ、これは東京都にも話していただいて、四カ月に一回を二カ月に一回にできないなら、市が立てかえてもいいだろうかというふうな、そういうところから始まるのだらうと思うのですけれども、ぜひそれもお願いしたいし、東京都に対して、もっと期間を短く手当を出してもらうように、ぜひお願いしたいと思ひます。

それと、先ほど言いましたように、老人の実態調査が、まず一番の老人福祉のスタート台になるのだらうと思ひます。小金井市では、老人総合健康調査というのを昭和五十一年からやっています。これは、お医者さんだとか、この調査をすることによって専門家という交流を図って、お年寄りがどうなっているのかという、小金井はとてものいい調査をしているようで、全国の見本になっているみたいなきとが、本には書いてあるのです。ここまでいかなくても、老人福祉が一定のひとり暮らし老人だけではなくて、老人がどういふ生活をしていて、生活問題に困っているのか、病気で困っているのか、例えば相談相手がいなくて困っているとかいろいろ問題があるわけで、六十五歳以上とか一定の年齢を区切って、そこからそういうお年寄りの暮らしを調査してみないと、市長の老人福祉、福生の老人福祉は進まないのではないかと思ひます。これまで、私だけではなくて、ほかの議員の皆さんも総合福祉センターができるということ、いろいろ質問をされてやっていくのだという市長の答弁がありましたけれども、とにかく、この老人の実態調査、福生市のお年寄りがどういふ状況に置かれているかということ、まず調査するところから始まると思ひますので、ぜひこれは一定の予算をとって、実施していただきたいというふうに思ひます。ぜひよろしく願ひします。

それと痴呆性老人の関係も、保健所だとかいろいろ、そういうところでやっていますけれども、ぜひ福生市独自でも一回つくってみたらどうかと思うのです。東京都のものを活用するということも、それはそれでとても大事だと思ひますけれども、福生市でも、こういうものというのをやっていただくことと同時に、いわゆる東京都のこういういろいろな施策を市民の皆さんに広くお知らせすることによって、この東京都の施策も生きますし、福生市としても、これが生きたものとなるということで、ぜひ広報などで広く市民の皆さんに周知をしていただきたいと思います。これも要望しておきます。

駅前の自転車のことにつきましては、先ほど要望いたしましたから、ぜひJRや地主さんによりしくお願いしたいと思えます。何とか一日も早く、駅前がのような状態でないように、幾ら公園にしてみたり、花を買って植えてみたりしてみても、片一方で自転車がこんなになっていたのでは、とても見られたものではありません。ぜひよろしく願いたいと思えます。

地域会館の関連ですけれども、構造上、建て増しができないということなのか。しかし、ぜひ何らかの方法で、ちょっと何か考えていただきたいと思えます。例えば、事務室をあそこでもどこかほかの方法もできると思えます。扶桑会館の奥にある小会議室を事務室にするみたいな、何かちょっと模様替えとか、ちょっといじると何とかなるのではないかと素人の私は思うわけですけれども、ぜひこのところの研究をしていただきたいというふうに思えます。

それと、次長は室内も暗いから、物を整理してというけれども、あそこには机とロッカーしかないので、整理するしたらロッカーかと思えますけれども、それで、部屋が少し明るくなるから、少しは広く感じるかも知れませんが、ぜひそういう努力もされながら、何とか快適で過ごせるような部屋にしたいなというふうに思えます。

それで、畳、障子、ふすまなどですけれども、そういうことがわかりましたから、ぜひ今度から松林会館などのいろいろな会館を利用するに当たって、何らかの不備がありましたら申し出てくださいか何か書いていないと、私たち利用する方は、だれかが見て、きつと直すのだろうと思うのです。それで、何か畳がすり切れていていやだなと思いつながら、言うのも悪いかなと思ったりしてずっといるわけで、ぜひそこら辺のところも、気がついたことがありましたら、事務室へ申し出てくださいというように紙を、ちょっとどこかに張っておくといいですね。そうすればいいと思えます。せっかくできた市民の皆さんのための地域会館ですから、皆さんが気持ちよくそれで有効に活用できるように、そういうような運営に、ぜひこれから努力していただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（仲村清信君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（仲村清信君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は、六月七日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後五時十一分 延会



⑤ 福生市告示第三十号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百一条第二項の規定に基づき、平成二年第二回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

平成二年五月二十九日

福生市長 石 川 彌八郎 ⑥

一 期 日 平成二年六月六日  
二 場 所 福生市議会議場

⑦

福総文発第七百七十八号

平成二年五月二十九日

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福生市長 石 川 彌 八 郎 ⑧

議案の送付について

平成二年第二回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第三十七号 福生市の鳥の制定について
- 二 議案第三十八号 福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 三 議案第三十九号 福生市の鳥選定審議会条例を廃止する条例
- 四 議案第四十号 平成二年度福生市一般会計補正予算（第一号）
- 五 議案第四十一号 平成二年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）